

指定管理者による個人情報等の漏えいについて

宮城県民間非営利活動プラザ（仙台市宮城野区）の指定管理者である特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるるにおいて、個人情報等の漏えい事故が発生しましたので、お知らせします。

関係者の皆様には、多大な御迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。今後、このようなことのないよう、情報管理を徹底してまいります。

1 事故の概要

指定管理者が開催する講座の案内に関する電子メールを関係団体等（80者）に送信する際、「Bcc※1」機能で送信すべきところ、誤って「To※2」欄にメールアドレスを入力して送信したため、他の送信先からも閲覧可能な状態となり、関係団体等のメールアドレスが漏えいしたものの。

（1）発 生 時 期 令和8年9月2日

（2）漏えいした情報 過去に指定管理者が開催した講座に参加したことがある団体等のメールアドレス
80件

※1 メールアドレス及び電子メールの表示名が他の送信相手に表示されない（Blind Carbon Copy の略）

※2 主たる宛先であり、メールアドレス及び電子メールの表示名が他の送信相手に表示される。BCC機能を用いて多数の宛先にメールを送信する場合、発信者のメールアドレスのみ入力することが一般的。

2 経緯

・令和8年9月2日20時20分頃

指定管理者が、過去に開催した講座に参加したことがある団体等80者宛てに電子メールを送信する際、誤って自身以外のメールアドレスも閲覧可能な形（「To」欄）でメールアドレスを入力して送信した。

・令和8年9月3日9時15分頃

本県担当者が受信したメールにより、個人情報等の漏えいを覚知した。

3 事故発生後の対応

個人情報等が漏えいした関係団体等に対して、令和8年9月3日に指定管理者からメールにより事故の経緯の説明と謝罪を行い、送信した電子メールの削除を依頼している。

4 再発防止策

今回の事故を受け、同様の事故が二度と発生することのないよう、県から指定管理者に対し、協定に基づいた個人情報の取扱い及び情報管理の徹底等について厳重な注意を行った。今後、指定管理者において再発防止策を検討し、その結果を県としても確認する。